

徳島県環境審議会温泉部会 平成29年度第2回会議録

- 1 日時 平成30年3月13日(火) 午前10時～午前11時
- 2 場所 県庁10階 中会議室
- 3 出席者 委員7名中 5名出席
1号委員(学識経験者): 石田啓祐委員(部会長), 喜多三佳委員, 西山賢一委員,
※50音順 本仲純子委員, 山内あい子委員(副部会長)
事務局(薬務課): 上岡薬務課長, 岡久副課長(司会), 田中課長補佐,
石田係長, 駒坂主任
- 4 議事 (1) 開会
(2) あいさつ
徳島県保健福祉部薬務課長
徳島県環境審議会温泉部会長
(3) 審議案件 温泉掘削許可申請 1件
申請者氏名 ノヴィル株式会社
申請者住所 徳島県徳島市沖浜東3丁目15番地
設置場所 徳島県徳島市北田宮三丁目735番2
(4) その他
(5) 閉会

5 議事概要

- 司会 定刻が参りましたので、只今から徳島県環境審議会温泉部会を開会いたします。
本日の御出席の委員は、5名でございます。
温泉部会委員総数7名の過半数を満たしておりますので、徳島県環境審議会運営規程
第7条第3項の規定により、この部会が成立していることをご報告いたします。
まず、最初に薬務課長からご挨拶を申し上げます。
- 課長 (挨拶)
- 司会 続きまして、徳島県環境審議会温泉部会長からご挨拶を申し上げます。
- 部会長 (挨拶)
- 司会 本日、ご出席いただいている委員につきましては、お手元にお配りしております配席
表及び委員名簿により紹介に代えさせていただきます。
これから、議事に入りますが、徳島県環境審議会運営規程第7条の規定に基づき部会
長が議長として部会の議事を整理することになっておりますので、議事進行につま
ましては、部会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。
- 議長 本日の審議案件は、温泉掘削許可申請が1件でございます。
それでは、審議に移りますが、審議にあたって、まず、申請の経緯や工法について
申請者に説明をお願いします。
次に、掘削業者、事務局に説明をお願いします。
その後、今回の案件の現地調査に参加いたしました委員から現地の状況につきまして
報告をお願いします。
その後、質疑応答に移り、環境審議会長への報告事項とりまとめの際は、申請者及び
マスコミの方には一端ご退席いただきたいと存じますのでよろしく申し上げます。
それでは、温泉掘削許可案件について、申請者から説明をお願いします。

申請者 (利用計画等について説明)

議長 どうもありがとうございます。では、続きまして、掘削業者から掘削計画の説明をお願いします。

掘削業者 (掘削計画等について説明)

議長 ありがとうございます。事務局からは何かありますか。

事務局 (近接源泉、意見照会結果等について説明)

議長 続けて、現地調査の状況の報告をお願いします。

委員 (現調査結果について説明)

議長 只今の申請者及び事務局説明並びに、現地調査報告につきまして、委員の質疑をお伺いします。

議長 掘削業者で補足等がありますか。

掘削業者 現地調査の際、岩着はかなり深い部分であること、可燃性ガスも検知機で状況を見ながら掘削ということを確認しています。

議長 岩着等の予測としては、掘削業者も同様の見解でしょうか。

掘削業者 はい。

議長 60mより浅いところは、鮎喰側の扇状地を主体する砂礫層があるので、遮蔽して、ここからの地下水が入らないようにするということですね。

委員 掘削していない状態で、温泉として利用できる水量を予測はできないですか。

掘削業者 基本的には、深く掘れば水脈は出てくるが、既存の掘削状況から、200mであれば、100 L/minくらいは確保できるかなと思っています。

委員 それが何年続くかはわかりませんか。

掘削業者 揚水試験による適正揚湯量を超えて、採水した場合は枯れる可能性がある。

議長 70~200mでケーシングパイプを入れますが、同時にいろんな深度から汲み上げることになるかと思いますが、ポンプの位置はどうなりますか。

掘削業者 基本的に、水脈があるところにストレーナーを入れる。ポンプの位置は揚水試験により水位が安定するところに置く。

議長 深度別に成分を把握することは可能。

掘削業者 浅深混ざった状態での成分となるため不明。

委員 長期的なところは難しい。予想泉質としては、70～200mなので、近い条件としては、応神町の源泉かなと思います。たぶん砂礫層の中から取水しているだろうと思います。温度が低めで、溶存物質も少ないのかなと考えます。汲み上げる量は膨大な量ではないため、枯渇することはないと思うが、成分的にはやはり再分析しないとわからないため、長期的な問題は難しい。

委員 住宅地が周囲に広がっているが、安全対策、特に騒音振動対策はご留意いただきたい。防音壁等対策を講じられて、騒音レベルはどのくらいの音量になるのか。

掘削業者 騒音対策上の音量よりはかなり低くなると考えている。2mの防音壁により、対策が可能。掘削側としては、騒音より振動の防止を重視している。ただ今回は噴出防止装置がないため、非常に振動発生量が少ない。10m離れたらポンプの音しか聞こえなくなる程度である。

委員 用水路があるかと思いますが、排水対策はいかがですか。

掘削業者 掘削工事中排水は一切外に出さない。

委員 伏流水は地下何mくらいのところを流れているのか。

掘削業者 10m程度でもある。200mも掘れば、伏流水の流れとは全く異なるものになる。

議長 ありがとうございます。他に質問はございますか。
それでは、現段階では質問はないようですので、ここで意見とりまとめの打ち合わせのため、申請者及びマスコミの方は一端ご退席をお願いします。

＜掘削案件 申請者等退席＞

議長 それでは、この案件につきまして、委員の御意見をお伺いします。

委員 (意見なし)

議長 この案件につきましては、「申請どおり許可することが妥当である。」として環境審議会会長へ報告してよろしいか。

委員 (異議なし)

事務局 ありがとうございます。それでは、その様にさせていただきます。

＜申請者等入室案内＞

委員 環境審議会会長への報告事項とりまとめの結果、本案件につきましては「申請どおり許可することが妥当である。」として報告いたします。
以上で、本日の審議事項は終了いたしました。
では、次第の「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局 報告（前回の審議会開催以降の利用許可状況）
（県外硫化水素事故発生に伴う事業者への周知）

議長 委員の皆様方で何かございますでしょうか。

委員 (意見なし)

議長 それでは、これで議事のすべてが終了いたしました。
私も議長の務めを終わらせていただきます。

司会 部会長ありがとうございました。最後に、薬務課長から、お礼の挨拶を申し上げます。

課長 (挨拶)

司会 これを持ちまして、本日の徳島県環境審議会温泉部会を閉じることにいたします。